

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		5,592	404,660,033
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		76	1,591,246
債 務 控 除 額		2,756	38,191,320
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		494	3,491,199
課 税 価 格		5,619	371,551,158
相 続 税 額	算 出 税 額	5,542	46,533,356
	2 割 加 算 額	306	272,461
	計	5,542	46,805,816
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	242	637,523
	配 偶 者	980	13,104,793
	未 成 年 者	70	18,593
	障 害 者	85	72,060
	相 次 相 続	236	418,742
	外 国 税 額	2	19,907
	計	1,538	14,271,618
差 引 税 額		4,813	32,534,198
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		22	39,432
小 計		4,812	32,494,766
納 税 猶 与 額		83	987,101
納 付 税 額		4,791	31,507,665
還 付 税 額		8	22,385
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		—	—
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		1,917	160,510,000

調査対象等：平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
 2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人
平成13年分	5,893	413,212,932	59,960,386	19,693,830	5,013	37,157,299	1,951
平成14年分	5,346	370,318,152	55,569,829	20,528,890	4,572	33,650,433	1,786
平成15年分	5,685	402,180,713	56,437,902	16,817,067	4,854	37,742,852	1,920
平成16年分	5,529	378,059,050	48,542,408	15,495,237	4,672	31,774,211	1,877
平成17年分	5,619	371,551,158	46,805,816	14,271,618	4,791	31,507,665	1,917

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税 務 署 名	課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	人	千円	人
青 森 県	195	12,297,714	165	1,206,070	68
前 戸	86	4,754,314	65	307,281	36
八 黒	276	19,207,276	244	2,260,653	82
石 所	21	1,861,141	16	132,619	10
川 原	28	1,168,831	25	35,466	9
和 田	82	8,054,856	72	937,780	31
つ む	13	448,821	12	16,517	2
青 森 県 計	701	47,792,953	599	4,896,385	238
盛 岡 県	408	30,477,668	342	2,739,331	134
宮 古	42	2,731,641	38	183,799	15
大 船 渡	37	1,887,048	33	125,507	13
水 沢	114	8,083,968	103	881,993	43
花 巻	131	8,941,987	105	827,200	48
久 慈	11	869,831	11	66,925	3
一 関	62	4,051,475	47	191,305	25
釜 石	31	2,790,836	29	344,386	13
二 戸	14	920,320	14	87,266	5
岩 手 県 計	850	60,754,774	722	5,447,713	299
仙 台 北	357	24,250,300	298	2,161,260	127
仙 台 中	290	20,339,077	259	2,188,862	92
仙 台 南	352	18,742,682	307	1,344,919	108
石 巻	90	5,133,941	71	249,392	34
塩 釜	97	6,807,311	87	791,144	32
古 川	90	6,381,807	74	508,825	32
気 仙 沼	46	2,837,576	39	230,350	15
大 河 原	83	4,296,038	72	303,245	26
築 館	35	2,318,222	29	117,209	12
佐 沼	20	2,356,198	18	432,157	9
宮 城 県 計	1,460	93,463,152	1,254	8,327,362	487
秋 田 南	187	11,152,779	163	752,454	64
秋 田 北	100	6,670,834	82	608,374	32
能 代	34	2,010,258	26	187,985	11
横 手	75	4,675,325	72	423,948	22
大 館	67	3,602,037	58	164,726	22
本 荘	38	2,574,421	33	214,469	13
湯 沢	20	1,358,480	18	105,437	8
大 曲	53	3,304,028	43	194,793	18
秋 田 県 計	574	35,348,162	495	2,652,184	190
山 形 県	337	20,049,091	290	1,418,344	113
米 沢	54	3,811,428	49	229,751	22
鶴 岡	74	4,924,463	61	351,896	25
酒 田	80	4,911,016	70	351,299	28
新 庄	21	1,299,928	16	55,651	8
寒 河 江	48	2,680,421	40	131,014	18
村 山	43	2,057,806	33	65,351	15
長 井	17	882,457	15	24,307	8
山 形 県 計	674	40,616,610	574	2,627,612	237
福 島 県	334	21,044,664	290	1,715,179	111
会 津 若 松	105	5,570,917	88	294,717	38
郡 山	359	30,902,674	313	3,279,395	114
い わ き	294	19,766,948	236	1,475,658	104
白 河	44	2,980,745	33	130,925	17
須 賀 川	57	4,025,754	53	249,708	19
喜 多 方	35	1,551,715	29	44,001	13
相 馬	84	5,210,454	67	269,745	33
二 本 松	45	2,321,584	36	93,958	15
田 島	3	200,052	2	3,123	2
福 島 県 計	1,360	93,575,507	1,147	7,556,409	466
総 計	5,619	371,551,158	4,791	31,507,665	1,917

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を税務署別に示したものであ

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数	
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
本 年 分	申 告 額	人 5,623	千円 370,880,603	人 4,802	千円 31,560,486	人 1,917	
	修正申告による増差額	143	1,375,307	205	235,213	92	
	更正による増差額	—	—	—	—	—	
	更正等による減差額	49 △	704,752	76 △	288,034	35	
	決 定 額	—	—	—	—	—	
	計	実 5,619	371,551,158	実 4,791	31,507,665	実 1,917	
過 年 分	申 告 額	170	7,532,865	155	313,807	73	
	修正申告による増差額	1,276	17,724,771	1,817	3,412,305	687	
	更正による増差額	12	474,054	7	186,140	6	
	更正等による減差額	301 △	3,468,079	384 △	624,873	188	
	決 定 額	3	116,906	3	7,974	2	
	計	実 170	22,380,517	実 242	3,295,352	実 73	
合 計	申 告 額	5,793	378,413,468	4,957	31,874,293	1,990	
	修正申告による増差額	1,419	19,100,078	2,022	3,647,518	779	
	更正による増差額	12	474,054	7	186,140	6	
	更正等による減差額	350 △	4,172,831	460 △	912,907	223	
	決 定 額	3	116,906	3	7,974	2	
	計	実 5,789	393,931,675	実 5,033	34,803,017	実 1,990	

調査対象等： 「本年分」は、平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成16年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成17年11月1日から平成18年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成15年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成17年7月1日から平成18年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
 2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 65	千円 6,747	人 53	千円 3,179	人 1	千円 235
過 年 分	1,382	299,122	145	35,894	98	135,384
合 計	1,447	305,868	198	39,073	99	135,619

5-2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人数
			相続時精算課税 適用財産価額	暦年課税分 贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
1億円以下	400	33,900,627	404,116	221,975	446,682	948
1億円超	972	136,054,598	491,510	827,227	5,067,393	3,388
2 "	299	72,910,674	201,120	270,974	5,274,554	1,170
3 "	158	58,898,920	282,724	537,972	7,209,611	629
5 "	44	25,559,988	157,776	122,218	4,348,692	166
7 "	29	23,442,074	50,000	89,913	4,745,414	113
10 "	14	17,683,440	—	1,362,973	3,614,611	53
20 "	1	2,430,282	—	—	853,528	5
30 "	—	—	—	—	—	—
50 "	—	—	—	—	—	—
70 "	—	—	—	—	—	—
100 "	—	—	—	—	—	—
合計	1,917	370,880,603	1,587,246	3,433,251	31,560,486	6,472

調査対象等：平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格級	法定相続人員別被相続人の数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	8	78	118	150	46	—	—	—	—	—	—	—
1億円超	9	60	148	286	286	115	42	12	11	1	—	2
2 "	2	5	35	82	92	45	19	13	4	1	1	—
3 "	1	5	13	38	55	27	11	3	3	2	—	—
5 "	1	3	7	7	13	9	—	1	3	—	—	—
7 "	—	1	1	9	12	3	1	2	—	—	—	—
10 "	—	—	4	1	5	3	—	1	—	—	—	—
20 "	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
30 "	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50 "	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
70 "	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100 "	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	21	152	326	573	509	203	73	32	21	4	1	2

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田 (耕作権及び永小作権を含む。)	728	23,099,745
	畑 (")	801	19,850,627
	宅地 (借地権を含む。)	1,817	152,055,857
	山林	596	3,470,707
	その他の土地	693	12,316,275
	計	実 1,843	210,793,211
家屋、構築物		1,760	24,768,694
事業(財産)用	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	357	1,012,284
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	92	197,146
	売掛金	111	439,954
	その他の財産	137	864,088
	計	実 436	2,513,473
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	461	17,278,074
	同上以外の株式及び出資	1,140	11,724,214
	公債及び社債	357	6,281,330
	投資・貸付信託受益証券	381	5,732,216
	計	実 1,406	41,015,834
現金、預貯金等		1,905	76,529,509
家庭用財産		1,425	1,008,120
その他の財産	生命保険金等	447	16,261,235
	退職金及び功労金等	196	7,221,427
	立木	269	310,856
	その他	1,672	23,603,426
	計	実 1,729	47,396,943
合計		実 1,915	404,025,784
相続時精算課税適用財産価額		61	1,587,246
債務		1,650	33,820,586
葬式費用		1,880	4,345,092
計		実 1,899	38,165,678
差引純資産価額		実 1,917	367,447,352
加算贈与財産価額/暦年課税分贈与財産価額		272	3,433,251
課税価額		実 1,917	370,880,603

調査対象等：平成17年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までに提出された「申告書(修正申告を除く。)」に基づいて作成した。

(注) 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。